

## 学びの変革環境充実奨学金（私立）の誤支給について

### 1 要旨

学びの変革環境充実奨学金（私立）（以下「学び奨学金」という。）に係る申請書の審査において、対象外の学校種（各種学校）の生徒2名について、誤支給が生じた。

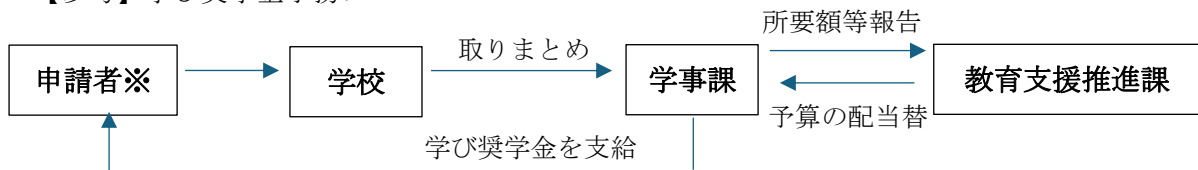
### 2 経緯

- ・ 3/27 予算を所管する教育支援推進課へ学校別の支給実績を報告したところ、当該学校の生徒2名が含まれている旨の連絡を受けた
- ・ 同日 学事課内で調査を行い、他に対象外の学校への支給がないことを確認
- ・ 3/30 該当生徒の保護者及び学校へ電話で連絡し、謝罪
- ・ 4/4 該当生徒の保護者へ面会して謝罪し、状況を説明するとともに返還を依頼（両名とも返還が必要なことについて御理解いただき、既に全額を返還済み）

### 3 学びの変革環境充実奨学金の概要

- 学校の指示で購入等するパソコン等の費用を支援する制度であり、住民税所得割非課税の世帯（生業扶助受給世帯を除く）を対象に年額25,600円を支給するもの。
- 私立の対象校は、高等学校及び専修学校高等課程のみ。→各種学校は対象外

【参考】学び奨学金事務フロー



※申請負担軽減のため、対象者が概ね同一である奨学給付金と申請手続を令和7年度から一元化

### 4 誤支給の内容

対象世帯	本来の額	誤った額（過支給）
世帯A	0円（不支給）	25,600円
世帯B	0円（不支給）	25,600円
計	0円	51,200円

### 5 原因

各種学校は学び奨学金の対象外であるが、申請書類を審査する際に見落としが生じた。

### 6 再発防止策

- (1) 対象外の学校種から申請されないよう、新たに電子申請（令和8年度から導入）の申請フォームを設定する。
- (2) 電子申請ができない保護者向けの紙の申請書の様式についても、各種学校用の申請様式を別に作成する。
- (3) 対象校の見落としが発生しないよう、審査時のチェック表を作成し、ダブルチェックを行うなど確認作業を徹底する。
- (4) 申請を取りまとめている各学校に対し、支給対象について改めて周知を行う。